

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会

第1回 総務・企画専門委員会



日 時：令和5年2月16日（木）10時00分より

会 場：さざなみホール 多目的ホール2

目 次

| | |
|------------------------------------|----------|
| 次 第 | ・・・ P 1 |
| 委員名簿 | ・・・ P 2 |
| 説明事項 | |
| （１）わたSHIGA輝く国スポ・障スポの概要 | ・・・ P 3 |
| （２）わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画 | ・・・ P 6 |
| （３）わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合年次計画 | ・・・ P 8 |
| 議 事 | |
| 第1号議案 | |
| わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市広報基本計画（案） | ・・・ P 10 |
| 第2号議案 | |
| わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市市民協働基本計画（案） | ・・・ P 12 |
| 第3号議案 | |
| わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市観光・おもてなし基本計画（案） | ・・・ P 14 |
| 第4号議案 | |
| わたSHIGA輝く国スポ野洲市ボランティア募集要項（案） | ・・・ P 15 |
| 第5号議案 | |
| わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市協賛取扱要項（案） | ・・・ P 18 |
| 第6号議案 | |
| わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市協賛取扱基準（案） | ・・・ P 22 |
| 参考資料 | |
| ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会規程 | ・・・ P 24 |
| 別冊資料 | |
| ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会視察報告 | |

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会
第1回 総務・企画専門委員会

次 第

日時：令和5年2月16日(木)

10時00分より

場所：さざなみホール 多目的ホール2

1 開 会

2 委員長挨拶

3 自己紹介

4 説明事項

(1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポの概要

(2) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合計画

(3) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画

5 報告事項

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会視察報告(別冊資料)

6 議 事

第1号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市広報基本計画(案)

第2号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市市民協働基本計画(案)

第3号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市観光・おもてなし基本計画(案)

第4号議案 わたSHIGA輝く国スポ 野洲市ボランティア募集要項(案)

第5号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市協賛取扱要項(案)

第6号議案 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市協賛取扱基準(案)

7 その他

8 閉 会

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会
総務・企画専門委員会 委員名簿

令和5年2月16日現在
(順不同・敬称略)

委員長（1名）

| 選出区分 | 所属機関・団体名 | 役職 | 氏名 |
|-----------|----------|------------|-------|
| 市民団体・各種団体 | 野洲市自治連合会 | 野洲学区自治連合会長 | 野崎 和弘 |

副委員長（1名）

| 選出区分 | 所属機関・団体名 | 役職 | 氏名 |
|---------|----------|------|-------|
| 産業・経済関係 | 野洲市商工会 | 事務局長 | 野村 道子 |

委員（5名）

| 選出区分 | 所属機関・団体名 | 役職 | 氏名 |
|------------|-------------------|----------|--------|
| 教育・学校関係 | 野洲市小学校長会 | 会長 | 渡邊 美喜子 |
| 教育・学校関係 | 野洲市中学校長会 | 会長 | 高野 真知子 |
| 宿泊・観光・衛生関係 | 野洲市観光物産協会 | 事務局員 | 木戸 朝子 |
| 医療・福祉関係 | 社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会 | 事務局長 | 水谷 威彦 |
| 産業・経済関係 | レーク滋賀農業協同組合 | 守山野洲管理課長 | 北村 祐士 |

委員長1名、副委員長1名、委員5名

合計 7名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポの概要

1. 大会名称等

| | | |
|-----------------|--|--|
| 正式名称 | 国民スポーツ大会 (※) | 全国障害者スポーツ大会 |
| 略称 | 国スポ (※) | 障スポ |
| 愛称 (滋賀大会) | わたSHIGA輝く国スポ・障スポ | |
| スローガン (〃) | 湖国の感動 未来へつなぐ | |
| マスコット キャラクター | キャップィー  | チャップィー  |
| 大会イメージソング | 「シャイン!!」(作詞・作曲：yokko 氏) | |

※令和6年(2024年)佐賀大会からの名称。現在は「国民体育大会」「国体」。

2. 開催時期

国民スポーツ大会

令和7年(2025年)9月28日(日)～10月8日(水) (11日間)

全国障害者スポーツ大会

令和7年(2025年)10月25日(土)～10月27日(月) (3日間)

3. 野洲市で開催される競技

国民スポーツ大会

○正式競技 【野洲市が主体で準備・運営を行う】

| 競技名 | 種別 | 開催日程 | 競技会場 |
|----------|------|-------------------|----------|
| 卓球 | 全種別 | 9月28日(日)～10月2日(木) | 野洲市総合体育館 |
| バスケットボール | 成年女子 | 10月4日(土)～7日(火) | 野洲市総合体育館 |

○正式競技 【滋賀県が主体で準備・運営し、野洲市は協力をを行う】

| 競技名 | 種別 | 開催日程 | 競技会場 |
|------------|-----|----------------|-------------|
| ラグビーフットボール | 全種別 | 10月3日(金)～7日(火) | 滋賀県希望が丘文化公園 |

○公開競技

| 競技名 | 種別 | 開催日程 | 競技会場 |
|-------|-----|-----------------|----------|
| 武術太極拳 | 全種別 | 8月30日(土)～31日(日) | 野洲市総合体育館 |

○デモンストラレーションスポーツ

| 競技名 | 主管団体 | 競技会場 |
|--------------------|------------------------|-----------------------------------|
| スポーツ鬼ごっこ | NPO 法人 YASU ほほえみクラブ | 野洲市野洲川河川公園 |
| マリンスポーツ フェスティバル | 野洲市スポーツ協会 | 琵琶湖マイアミ浜 (野洲市中主 B&G 海洋センター艇庫前) |

全国障害者スポーツ大会

○正式競技

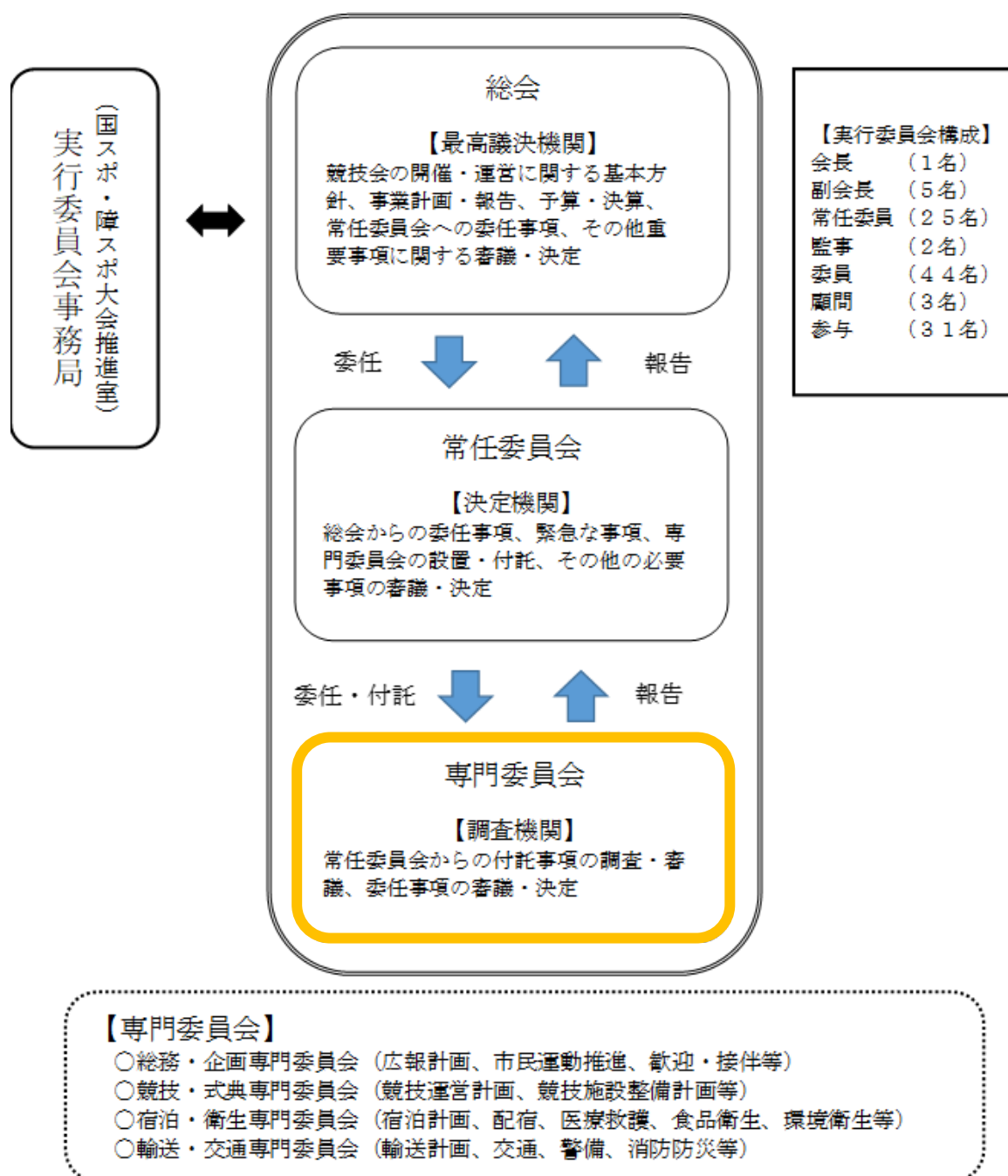
| 競技名 | 障害区分 | 競技会場 |
|------------------------|----------|----------|
| 卓球 (サウンドテーブルテニスを含む) | 身体・知的・精神 | 野洲市総合体育館 |

リハーサル大会

| 競技名 | 主催 | 大会名 | 開催時期 | 競技会場 |
|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| 卓球 | ・野洲市 ・滋賀県卓球協会 | 2024 年全日本卓球選手権 大会 (団体の部) | 令和 6 年 10 月 | 野洲市 総合体育館 |
| バスケット ボール | ・野洲市 ・滋賀県バスケット ボール協会 | 全日本社会人バスケット ボール エリアリーグ | 令和 6 年度 | 野洲市 総合体育館 |
| ラグビー フットボール | ・滋賀県 ・滋賀県ラグビー フットボール協 会 | 滋賀セブンス (仮称) | 令和 6 年 6 月 | 滋賀県希望が 丘文化公園 |
| 卓球 (サウンド テーブルテニス を含む) | ・滋賀県 ・滋賀県卓球協会 | 滋賀県障害者 スポーツ大会 | 令和 7 年 5 月 24 日 (土) ～25 日 (日) | 野洲市 総合体育館 |

※令和 5 年 2 月時点の内容です。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会 組織図



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）の成功に向け、年齢、性別、障がいのあるなしを問わず、本市の様々な人・団体が一体となって取り組み、大会に関わる全ての人が喜びと感動を共有できる大会を目指し、野洲市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のスポーツイベントとせず、市民一人ひとりが「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに触れるきっかけとし、生涯スポーツの環境づくりに繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等と連携し、創意工夫をこらした魅力あふれる両大会を目指し、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化・産業など、本市の多彩な魅力を全国に発信する。

(4) 市民協働

市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、大会を身近に感じてもらえるよう情報発信や啓発活動を積極的に行い、市民総参加のもと、一丸となって両大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

(5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技会の開催にあたっては、県等と緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営を行うものとする。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、温かみを感じられる式典とする。

(8) 施設

開催基準要項に規定されている施設基準を踏まえ、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かい気持ちでお迎えし、宿泊施設その他関係機関と連携を図りながら、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ態勢に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、両大会に関わる方々の健康の確保を行い、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との緊密な連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止と治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

別表

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

| 年度 国体(国スポ)開催県 | 令和4年度(2022年度・開催3年前) 栃木県 | 令和5年度(2023年度・開催2年前) 鹿児島県 | 令和6年度(2024年度・開催1年前) 佐賀県 | 令和7年度(2025年度・開催年) 滋賀県 | |
|------------------|---|--|---|--|---|
| 主要行事 | 国スポ・障スポ大会推進室(令和3年度設置) 準備委員会設立 大会開催・会期決定 ↓ 実行委員会に改組 | | 国スポ リハーサル大会開催 | 第79回国民スポーツ大会開催 障スポ リハーサル大会開催 第24回全国障害者スポーツ大会開催 | |
| 準備組織 | 準備委員会設立総会・第1回総会・第2回総会 ↓ 実行委員会第1回総会 ↓ 常任委員会 ↓ 総務・企画専門委員会 競技・式典専門委員会 宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 | 実行委員会第2回総会 ↓ 庁内推進会議開催 ↓ リハーサル大会実施本部設置 | 実行委員会第3回総会 ↓ 本大会実施本部設置 | 実行委員会第4回総会 | 実行委員会第5回解散総会 ↓ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く国スポ・障スポ)開催 |
| 総務企画 財務 | 県実行委員会との連絡調整 開催推進総合計画策定・進捗管理 協賛取扱要項策定・協賛の推進 リハーサル大会開催経費調査(最終) 本大会開催経費調査検討 | 大会運営ガイドライン策定 リハーサル大会経費調査ヒアリング・予算編成 本大会開催経費調査(最終) 識別用品整備要項策定 遺失物・拾得物取扱要項策定 保険加入要項策定 デモスポ開催経費調査(第1次) デモスポ開催経費調査(最終) | 大会実施本部運営マニュアル作成 リハーサル大会予算執行・決算 本大会経費予算編成 リハーサル大会用識別用品整備 リハーサル大会遺失物・拾得物取扱実施 リハーサル大会保険加入 デモスポ開催経費予算編成 | 本大会予算執行・決算 本大会用識別用品整備 本大会遺失物・拾得物取扱実施 本大会保険加入 デモスポ予算執行・決算 | |
| 広報 | 広報基本計画策定 | 広報・啓発活動の推進 実行委員会SNS開設・運営 大会報告書編成方針決定 | | 大会報告書作成 | |
| 市民協働 | 市民協働基本計画策定 ボランティア募集要項策定 | 炬火イベント実施要項検討 ボランティア募集・研修会実施 リハーサル大会ボランティア業務計画策定 | 炬火イベント実施要項策定 リハーサル大会ボランティア配置 本大会ボランティア業務計画策定 | 炬火イベント実施 本大会ボランティア配置 | |
| 観光・おもてなし | 観光・おもてなし基本計画策定 | 観光・おもてなし実施要項策定 総合案内所設置要項策定 休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定 歓迎装飾実施要項策定 | 観光ガイドブック等作成検討 リハーサル大会総合案内所設置 リハーサル大会休憩所等設置 リハーサル大会売店設置 リハーサル大会歓迎装飾実施 | 観光ガイドブック等配布 本大会総合案内所設置 本大会休憩所等設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾実施 | |

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 野洲市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

| 年度 国体(国スポ)開催県 | 令和4年度(2022年度・開催3年前) 栃木県 | 令和5年度(2023年度・開催2年前) 鹿児島県 | 令和6年度(2024年度・開催1年前) 佐賀県 | 令和7年度(2025年度・開催年) 滋賀県 |
|-------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 競 技 競技・式典専門委員会 | 競技運営基本計画策定 | 競技別実施計画策定 | 競技別実施要項策定 | 競技別プログラム作成 |
| | | 組合せ抽選会実施要項検討 | 組合せ抽選会実施要項策定 | 組合せ抽選会実施 |
| | 競技用具等整備計画(第3次)調査 | 競技用具等整備計画(最終)調査 | 競技用具整備 | |
| | 競技役員等編成案(第3次)調査 | 競技役員等編成案(第3次)見直し | 競技役員等最終編成 | 競技役員等編成決定・委嘱 |
| | 競技補助員協力依頼先希望調査 | 競技会係員・補助員編成計画策定 | 競技会係員・補助員編成決定・養成 | 競技会係員・補助員の委嘱 |
| | リハーサル大会開催基本計画策定 | 競技別リハーサル大会実施要項策定 | | |
| | 練習会場(最終案)調査・正式依頼 | 練習会場運営要項作成 | デモスポ実施要項検討 | デモスポ実施要項策定 |
| | デモスポ実施要項検討 | 情報通信基本計画策定 | 情報通信業務実施要項策定 | 情報通信機器設置 |
| 式 典 | 式典基本計画策定 | | 式典実施要項策定 | 各競技会 開始式・表彰式の実施 |
| 施 設 競技・式典専門委員会 | 競技施設整備計画(第5次)調査 | 競技施設整備計画(第6次)調査 | 競技施設整備計画(第7次)調査 | |
| | 施設整備基本計画策定 | リハーサル大会会場設営仕様書作成 | リハーサル大会会場設営 本大会会場設営仕様書作成 | 本大会会場設営 |
| | | 施設整備の実施 | | |
| 宿 泊 宿泊・衛生専門委員会 | 宿泊基本計画策定 | リハーサル大会宿泊要項作成 | 本大会宿泊要項作成 | 宿泊本部設置 |
| | | 第2次仮配宿シミュレーション | 第3次仮配宿シミュレーション | 大会配宿実施 |
| | | 弁当調達要項作成 | 弁当調達業者決定 | 弁当調達実施 |
| 医 事 ・ 衛 生 宿泊・衛生専門委員会 | 医事・衛生基本計画策定 | 医療救護要項策定 | 救護所設置計画策定 | 救護所設置 |
| | | リハーサル大会救護所設置計画策定 | リハーサル大会救護所設置 | |
| | | 感染症(防疫)対策要項策定 | | 医事・衛生本部設置 |
| | | 食品衛生対策要項策定 | | |
| | | 環境衛生対策要項策定 | | |
| | | 廃棄物処理計画策定 | 廃棄物処理 | |
| 輸 送 ・ 交 通 輸送・交通専門委員会 | 輸送・交通基本計画策定 | | | |
| | 輸送・交通業務実施要項策定 | 競技会場地輸送(第1次)調査 | 競技会場地輸送(第2次)調査 | 輸送本部設置 |
| 消 防 ・ 警 備 輸送・交通専門委員会 | 消防防災・警備基本計画策定 | | | 警備本部設置 |
| | 消防防災・警備業務実施要項策定 | リハーサル大会消防防災計画策定 | 消防防災計画策定 | 消防防災本部設置 |

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く国スポ・障スポ)開催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市広報基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）に対する市民の関心や参加意識を高めるため、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画」に基づき、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化・産業など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

（1）大会愛称、スローガン等による広報

両大会を象徴する愛称、スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

- ア 愛称、スローガンの活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング等の活用及び普及

（2）印刷物、広報物品等による広報

各種印刷物や広報啓発グッズを作成し、両大会の開催を広く周知する。

- ア ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成
- イ 「広報やす」や関係機関等の刊行物への掲載
- ウ 広報啓発グッズの作成

（3）メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報発信を行う。

- ア ホームページ、SNS等による情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用
- ウ さまざまな広報媒体の活用

（4）イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市、関係機関、関係団体等が開催するイベント等との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、両大会の開催を周知するとともに、選手・監督をはじめ、本市を訪れる人を温かい気持ちで歓迎する。

ア 横断幕、懸垂幕等の設置

イ 案内板、カウントダウンボード等の設置

(6) 大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成し、後世に伝える。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市市民協働基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）の成功に向け、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、市民総参加のもと、一丸となって両大会を盛り上げていくことにより、大会終了後も市民協働のまちづくりの推進につなげる。

2 内容

（1）市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に参加し、夢や感動、連帯感を共有できる大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ イベントへの参加

（2）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な対応
- イ 花いっぱい運動の実施
- ウ 手づくりのぼり旗等の作製
- エ おもてなし料理等の振る舞い

（3）生涯スポーツの推進に結びつく大会

市民が大会を契機に幅広く生涯にわたって「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会づくりに結びつく大会とする。

- ア デモンストレーションスポーツへの参加
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

（4）野洲の魅力を全国に発信する大会

市民が本市の歴史・文化・自然など様々な魅力を再認識し、本市を訪れる人に様々な機会を通じて発信する。

- ア 本市の魅力の情報発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供

(5) 人と地球にやさしいクリーンで快適な大会

環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会とする。

ア 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施

イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進

ウ 自家用車の利用自粛や公共交通機関の利用促進

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市観光・おもてなし基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の観光・おもてなしについては、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画」に掲げる基本方針に基づき、野洲市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、野洲市の観光・文化などの多彩な魅力に触れていただくとともに、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

（1）歓迎装飾

大会参加者等を歓迎するとともに、開催機運を高めるため、競技会場、駅及びその他必要な場所において歓迎装飾を行う。

（2）案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要施設等に案内所を設置し、競技、会場、交通、観光、特産品等の案内業務を行う。

（3）休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場・交流の場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナー等を設置する。

（4）売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、地元物産品等を紹介するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

（5）接遇意識の高揚

大会参加者等に対し、心のこもったおもてなしができるよう、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

わたSHIGA輝く国スポ
野洲市ボランティア募集要項（案）

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 募集内容

| 区 分 | 主な活動内容 |
|----------|--|
| 受付・案内 | 競技会場での競技会参加者の受付、会場案内及び資料配布等 |
| 休憩所・弁当配布 | 休憩所でのドリンクサービス及び接待並びに弁当引換所での弁当の配布及び空き箱回収等 |
| 会場整理・誘導 | 競技会場での一般観覧者等の誘導等 |
| 環境美化 | 競技会場内外の美化、清掃活動 |
| 駐車場整理 | 競技会場周辺及び駐車場での交通整理並びに誘導 |
| その他 | 上記のほか、競技会運営に関する活動 |

4 募集期間及び募集人数

募集期間及び募集人数は次のとおりとする。

ただし、実行委員会は必要に応じて適宜変更ができるものとする。

- (1) 募集期間 協議の上、定める。
- (2) 募集人数 協議の上、定める。

5 応募要件

中学生以上の方で、以下の各号のいずれかに該当すること。

ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参、郵送、メールのいずれかにより申込む。

7 登録・抹消

(1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。

ア 本人又は団体から申し出があった場合

イ 大会のイメージを損なう行為があった場合

ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する知識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

11 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

12 服飾及び食事

ボランティアの活動及び研修等に当たっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当を、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

ボランティアの活動及び研修等に当たっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、野洲市個人情報保護条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、申込時にわたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、野洲市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の内容は、原則として大会の広報啓発や歓迎装飾に係る物品、その他運営に係る用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。
- (2) 協賛者が資金による協賛を申し入れたときは、その資金を大会の協賛物品等に充てるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛の受入れは、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会（以下「実行委員会」という。）で行う。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (3) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (4) 協賛方法は、提供または貸与とする。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

- (1) 協賛品には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし協賛品に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の協賛表示は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛への謝意

協賛の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じてプログラム等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入れ期間は、大会終了後までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

様式第1号

協 賛 申 込 書

年 月 日

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市実行委員会 会長 あて

(申込者)

住 所

名 称

印

代表者氏名

野洲市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

| | | |
|---------|---|--|
| 協賛物品等 | 品 目 | |
| | 規格等 | |
| | 単 価 | |
| | 数 量 | |
| | 総 額 (相当額) | |
| 協賛方法 | <input type="checkbox"/> 提 供 <input type="checkbox"/> 貸 与 | |
| 引渡予定年月日 | 年 月 日 | |
| そ の 他 | | |

(担当者)

所 属

氏 名

電話番号

様式第2号

協 賛 受 領 書

年 月 日

様

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市実行委員会 会長

野洲市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を、下記のとおり受領しました。

記

| | | |
|-------|---|--|
| 協賛物品等 | 品 目 | |
| | 規格等 | |
| | 単 価 | |
| | 数 量 | |
| | 総 額 (相当額) | |
| 協賛方法 | <input type="checkbox"/> 提 供 <input type="checkbox"/> 貸 与 | |
| 受領年月日 | 年 月 日 | |
| そ の 他 | | |

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
野洲市協賛取扱基準（案）

1 趣旨

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市協賛取扱要項第6の協賛への謝意に関することについて、次のとおり定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

| 協賛者 | 評価額 | 感謝状等 | 対応方法 | 対応者 |
|----------|------------------|------|------|------|
| 企業・法人・団体 | 50万円以上 | 感謝状 | 贈呈式 | 会長 |
| | 50万円未満 10万円以上 | | 持参 | 事務局長 |
| | 10万円未満 | 礼状 | 郵送 | — |

3 協賛者名掲載基準

報告書等への協賛者名を掲載する基準については、次のとおりとする。

| 協賛者 | 評価額 | ホームページ | 報告書等 | 協賛物品 | 協賛者の呼称使用 |
|----------|--------|--------------------|------|-----------------------|----------|
| 企業・法人・団体 | 10万円以上 | 協賛者バナー貼付、 写真、記事 | 協賛者名 | 掲載可能 物品に全て 協賛者名 | 使用可 |
| | 10万円未満 | 協賛者名 | | | |

備考

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、上記に準じ別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ対応する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。また、贈呈式については、原則として1回限りの実施とする。
- (5) ホームページの協賛者バナーについては、実行委員会事務局にて内容確認のうえ対応する。

(6) 協賛者の呼称使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動等
に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の呼称を使用したフレーズの
掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

<使用可能な表現例>

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 〇〇社は、 | 第 79 回国民スポーツ大会野洲市開催競技を応援しています。 |
| | 第 79 回国民スポーツ大会野洲市開催△△競技会の協賛企業です。 |
| | わた SH I G A 輝く国スポ・障スポ野洲市開催競技を応援しています。 |
| | わた SH I G A 輝く国スポ・障スポ野洲市スポンサーです。 |

<使用できない表現例>

| | |
|-------|--------------------------------|
| □□社は、 | 第 79 回国民スポーツ大会を応援しています。 |
| | 第 79 回国民スポーツ大会の協賛企業です。 |
| | わた SH I G A 輝く国スポ・障スポを応援しています。 |

※市町・競技を限定せずに、大会全体を示す呼称は使用できない。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程はわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会会則（令和4年4月19日施行）第13条第3項の規定に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会常任委員会からの付託又は委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからわたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年9月20日から施行する。

別表（第2条関係）

| 名 称 | 付託事項 | 委任事項 |
|----------------|---|--------------------------|
| 総務・企画 専門委員会 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。 | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 競技・式典 専門委員会 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。 | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 宿泊・衛生 専門委員会 | <ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。 | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 輸送・交通 専門委員会 | <ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。 | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |

メモ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会事務局
(野洲市教育委員会事務局 国スポ・障スポ大会推進室)

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1 別館 2階

TEL : 077 - 587 - 8813 FAX : 077 - 587 - 3835

E-MAIL : kokusupo@city.yasu.lg.jp